

視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの 製作・流通の促進方策の在り方

平成28年10月19日

総務省

1. 諮問理由

- ✓ ブロードバンドの普及やスマートフォン等の普及による視聴方法の多様化等を踏まえ、一部の放送事業者においては、ブロードバンドを活用した同時配信の取り組みが始められている。
- ✓ こうした取り組みは、放送コンテンツをより手軽に視聴でき、また、放送事業者から提供される災害情報が入手しやすくなるなど、視聴者の利便性向上等につながる可能性があるが、一方、「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次とりまとめ」（平成28年9月）においては、システムへの負荷等の技術面での課題、ネットワーク利用に係る費用負担や権利処理の在り方等、放送コンテンツの配信を実現する上での課題について検討が必要である旨が示されている。
- ✓ さらに、インターネットを活用した放送コンテンツの提供サービス等による放送コンテンツの二次利用の進展に対応するため、放送コンテンツ分野における製作環境の改善や製作意欲の向上等を図る観点から、放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通を確保していくことが重要とされている。
- ✓ 以上を踏まえ、視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方について、諮問するもの。

2. 答申を希望する事項

- (1)ブロードバンドを活用した放送サービスの高度化の方向性
- (2)放送サービスの高度化を支える放送・通信インフラの在り方
- (3)放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の確保方策
- (4)その他必要と考えられる事項

3. スケジュール

平成28年10月に情報通信審議会諮問
平成29年6月頃を目処に中間答申を希望
平成30年6月頃を目処に答申を希望

放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次とりまとめ(平成28年9月9日)(抜粋)

【第2章 環境変化を踏まえた放送を巡る諸課題 (1)新サービス・新事業の創造、経済成長への貢献】

放送コンテンツのネット配信サービスの提供を実施していくためには、システムへの負荷の軽減等の技術面での課題に加え、権利処理等やネットワーク利用に係る費用負担の在り方等の検討が必要であり、先行的な取組や関係者からの意見を踏まえて、必要な課題を整理していくことが肝要である。

【第3章 今後の具体的な対応の方向性 (1)新サービスの展開】

○視聴者のライフスタイルの変化に対応した地域コンテンツの配信

国民・視聴者側から見れば、マルチデバイス化などを背景として、リアルタイム情報の入手だけではなく、いつでも、どこでも、サービスを享受したい、というライフスタイルの変化に対応した形で、必要な地域コンテンツを入手できる仕組が望ましい。(中略)

そのため、まずは、スマートフォンで放送番組や関連情報等の地域コンテンツを視聴できる環境を実現する仕組など、視聴者のライフスタイルに応じて地域コンテンツの配信を行っていく仕組を構築していくことが肝要である。

○放送とネットを連携させた高品質のサービスの提供による社会経済発展・地域課題の解決への貢献

スマートテレビでは、ブロードバンドを経由して4K映像を受信できるため、複数の放送事業者がこの機能を活用し、地上放送の放送番組をより高精細な4K映像で視聴できるようにするための実証実験に取り組んでいる。

今後、こうしたサービスが幅広く提供されるようになれば、我が国の経済成長や地域課題の解決にも貢献することが期待される。そのためには、こうしたスマートテレビを起点とする新たな放送サービスを創出し、また、継続的に提供できる環境を整備していくことが期待される。

(中略)

映像コンテンツの大容量化や視聴デバイス、コンテンツ伝送方法の多様化の流れを踏まえ、コンテンツを発信していくための基盤の高度化・効率化に向けた技術規格等についても、必要に応じて放送事業者や通信事業者が連携して検討していくことが必要である。

○番組ネット配信と放送の関係の検討

インターネットの普及・展開により、パソコンやスマートフォン、タブレット型端末等を介して、放送事業者が、放送中の放送番組をインターネットで配信することが可能となりつつある。(中略)

こうしたインターネットによる番組配信サービスは、放送に類似するとはいえ放送そのものではなく、通信サービスとして提供されており、放送と全く同一のコンテンツが同時に提供される場合であっても、その法的規律は大きく異なっている。このような状況は、提供者側・視聴者側の双方にとって、必ずしも有益となっていない側面がある。

また、放送と同一のコンテンツを同時に提供する場合には、多くのユーザーが同時に視聴することが想定されるため、システムへの負荷及びネットワークに係る費用負担等を軽減する方策についても十分に検証しておく必要がある。

こうしたことを踏まえ、番組ネット配信と放送の関係について、更なる情報流通の促進や視聴者利益の増進の観点から、ネットで同時配信が行われる際の放送番組の取扱いに係る課題等について、サービス提供の実態や関係者からの意見も踏まえつつ、今後検討を行うことが必要である。

知的財産推進計画2016(平成28年5月9日知的財産戦略本部決定)(抜粋)

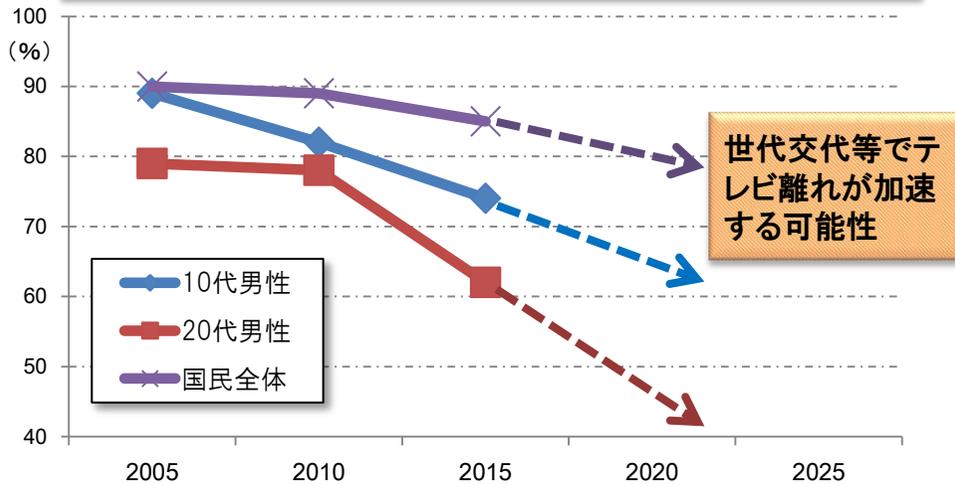
(コンテンツ制作現場の環境の改善・取引の適正化)

・コンテンツ制作現場に適正にビジネス活動の利益が還元される環境を整備し、取引の適正化を図るため、独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法を厳正に運用するとともに、クリエイター等の就労環境の改善・向上の重要性にも鑑み、取引適正化に関するガイドラインの普及・啓発を進める。

(インターネットを活用した放送コンテンツの提供に関する検討)

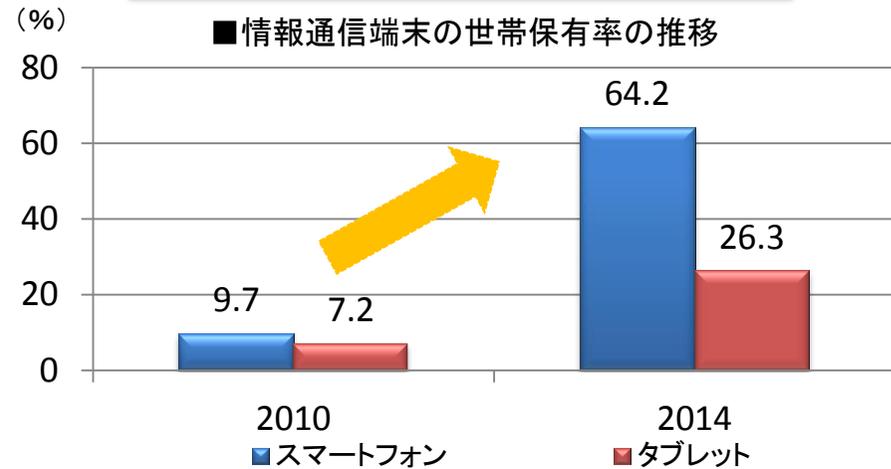
・コンテンツ視聴環境の多様化やビジネスモデルの変化に対応するため、インターネットを活用した放送コンテンツの提供サービスを実施する上での課題について、関係者の議論の動向や意見等を把握し、必要に応じて適切な対応を検討する。

(1) 1日15分以上テレビを見る率 (「行為者率」: 平日平均)



(出典) NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」(2015年)を基に作成

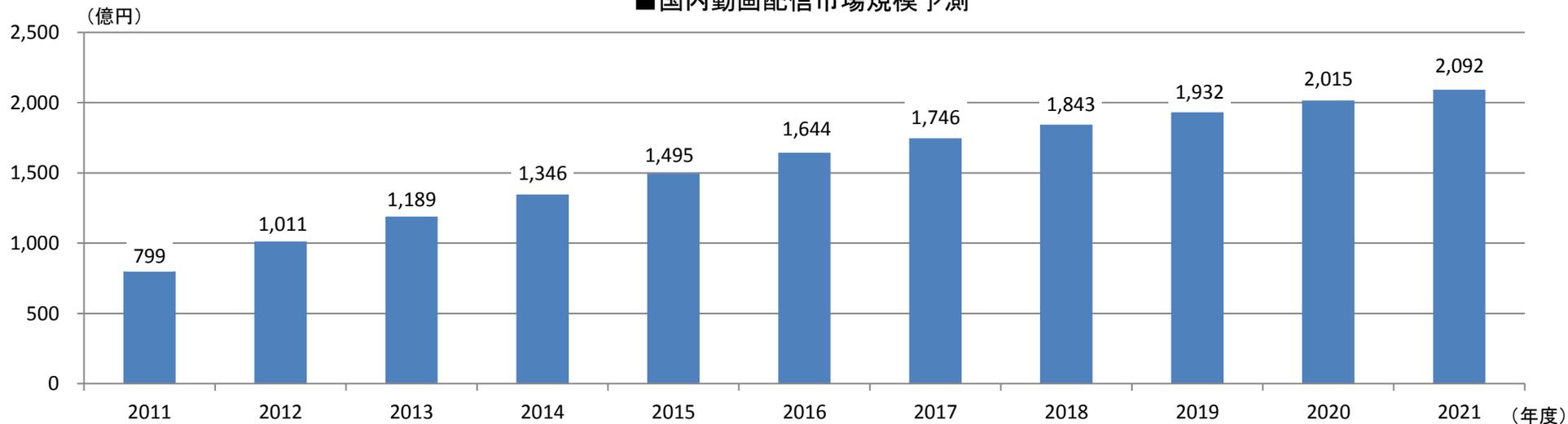
(2) スマホ・タブレット等のデバイスの多様化



(出典) 総務省「平成26年通信利用動向調査」

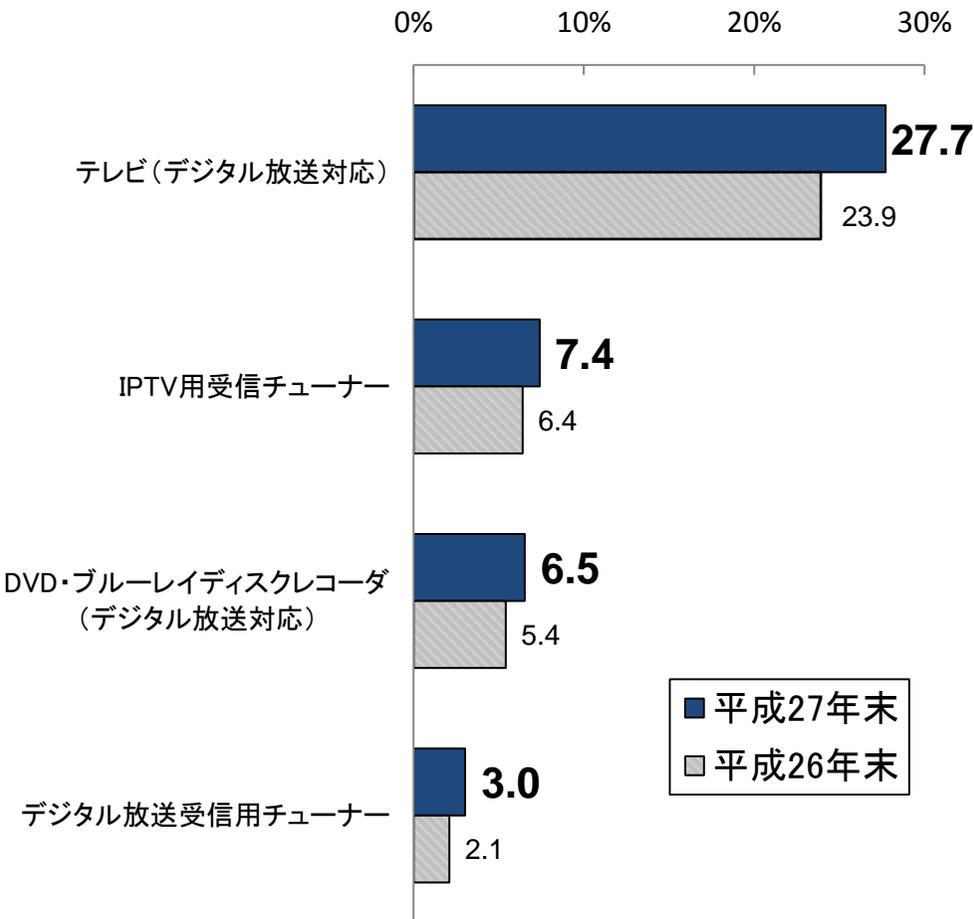
(3) 動画配信サービスの多様化

国内動画配信市場規模予測



(出典) 野村総合研究所「ITナビゲーター2016年版」(2015年11月)

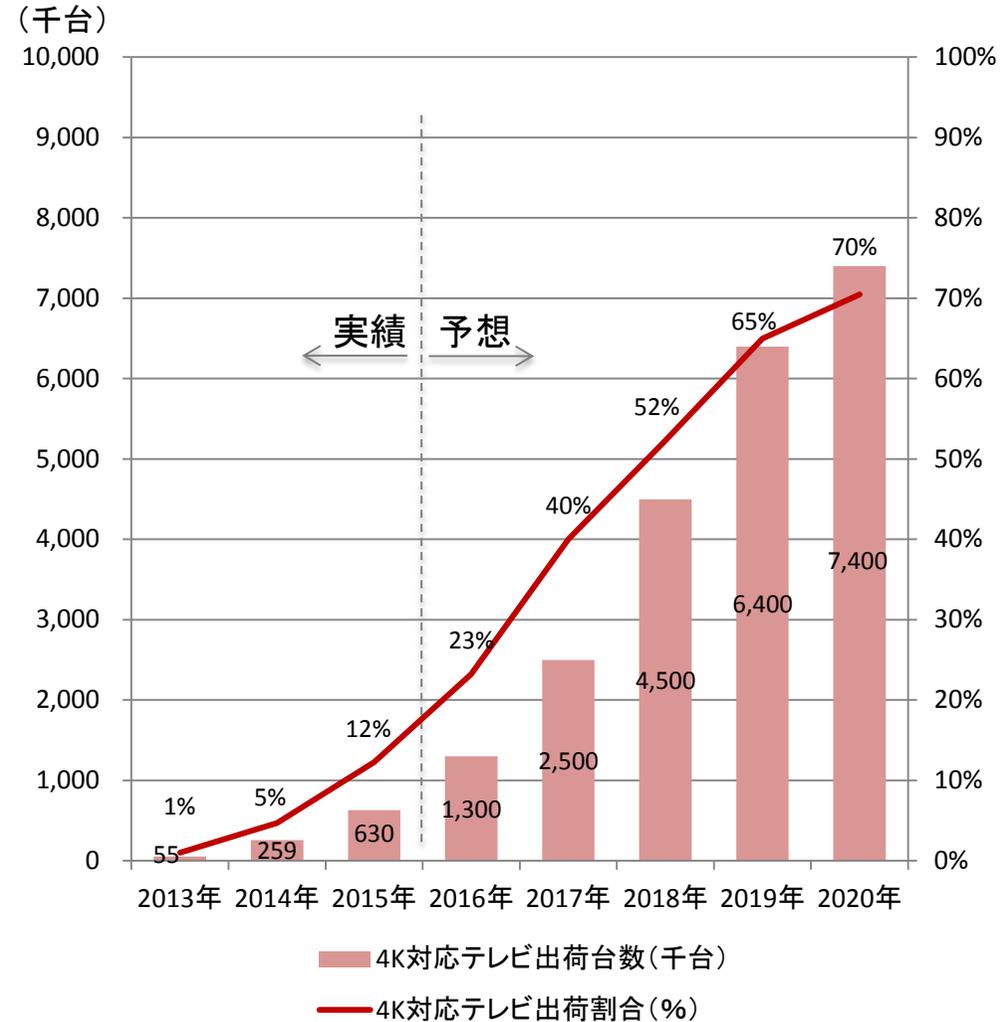
(4) デジタルテレビ等受信機器とインターネットとの接続状況(世帯)



※ 複数回答可とした設問のため、一部重複を含む。

(出典) 総務省 通信利用動向調査(平成26年及び平成27年)

(5) 4K(対応)テレビ



(出典) 2015年まで: JEITA「民生用電子機器国内出荷統計」による
2016年~2020年: JEITA「AV&IT機器世界需要動向(2016年2月)」による

※現在、出荷されている4K(対応)テレビは、ハイブリッドキャスト対応テレビであることが多い

(1) モバイル・PC向け取組例

- 東京MXが「エムキャスト」アプリ(2015年7月1日より提供開始)において、同局やウェザーニューズ(2016年1月8日開始)の一部番組を同時配信。
- テレビ東京が「NEWSモーニングサテライト」(毎週月～金曜日 5時45分～6時40分放送)をスマートフォン等に同時配信(2015年4月1日より開始)。
- NHKが1万人の参加者を対象に、1日16時間以内の同時配信実験を実施(平成27年10月～11月、平成28年11月～12月)

(2) 4K(対応)テレビにおける取組例

- 東京MX(2015年3月1日)、フジテレビ(2015年12月12日)、名古屋テレビ(2016年3月27日)等が4K(対応)テレビ向け配信実証を実施
- NHKがリオ五輪の一部競技をライブストリーミング配信(2016年8月6日～8月22日)

(3) 熊本地震における取組例

(出典) 各社HPの情報等より作成

事業者	サービス内容
NHK	<ul style="list-style-type: none"> ➤ NHKオンラインにおいて、4月14日の前震発生直後から18日まで、<u>地震関連ニュース(総合テレビ)</u>を同時配信。
民間放送事業者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フジテレビは、ハウドウキョク(インターネット放送局)等において、<u>地震関連ニュースを同時及びアーカイブで配信</u>(14日の前震発生直後から約8時間、16日の本震発生直後から約12時間)。 ➤ テレビ朝日及びサイバーエージェントは、AbemaTV(インターネット放送局)等において、<u>地震関連ニュースを同時配信</u>(14日の前震発生直後から約7時間半、16日の本震発生直後から約15時間)。 ➤ 日本テレビ及びTBSも、動画サイトにおいて、<u>地震関連ニュースを同時配信</u>(日本テレビ:14日の前震発生直後から約6時間、16日の本震発生直後から約9時間半、TBS:14日から17日)。(在熊本の民放事業者は、地震関連情報を集約し、特設ページで情報提供)

(出典) 放送を巡る諸課題検討会資料より抜粋